

旭川こはれて 選択制 出店条件一覧表

要項 No.	項目	条件設定		
		プランA (店舗運営委託契約)	プランB (有期雇用契約)	プランC (定期借家契約)
1-1	契約期間 (解約)	契約期間3年 (解約金なし)	当初1年間は契約社員(月額15万円以上) ※2年目以降はプランAまたは正規雇用へ	契約期間3年 ※ (解約金は契約残月数分の家賃)
■開業時経費				
2-1	敷金	なし	なし	なし
2-2	厨房機器や販売什器・販売備品の設置に関して	「こはれて」で準備・設置したものをご使用いただけます。不足分は出店者でご用意ください。内容の詳細は別紙ご参照ください。	「こはれて」で準備・設置したものをご使用いただけます。内容の詳細は別紙ご参照ください。	出店者にご用意顶きますが、重量や使用電力などの関係で「こはれて」の事前承認が必要です。
2-3	内装設計監理費について	「こはれて」で設計監理しますので、出店者のご負担はありません。	「こはれて」で設計監理しますので、出店者のご負担はありません。	費用は出店者にご負担頂きますが、多店舗とのバランスを考慮するため「こはれて」の事前承認が必要です。
2-4	サイン工事費	費用は出店者にご負担頂きますが、多店舗とのバランスを考慮するため「こはれて」の事前承認が必要です。	「こはれて」で準備・設置したものをご使用いただけます。	費用は出店者にご負担頂きますが、多店舗とのバランスを考慮するため「こはれて」の事前承認が必要です。
2-5	現状回復義務	BC区分工事(出店者持ち込み)範囲のみ現状回復	なし	BC区分工事(出店者持ち込み)範囲のみ現状回復
■経常期経費				
3-1	賃料・共益費	店舗の売上(税抜)に対して、80%(税別)を店舗運営委託費としてお支払いします。	/	賃料(共益費込)は月額187,500円(税込)
3-2	個別経費	各店舗で使用使用する電気、上下水道、ガス、電話・通信費、冷暖房空調費、ゴミ処理費などは各店舗でお支払いください。契約に関するお手続きは「こはれて」が代行します。	「こはれて」社員になりますので個別経費負担はありません。	各店舗で使用使用する電気、上下水道、ガス、電話・通信費、冷暖房空調費、ゴミ処理費などは各店舗でお支払いください。契約に関するお手続きは「こはれて」が代行します。
3-3	衛生及び防火防災管理費	出店者はグリストラップ・グリスフィルター清掃・殺虫殺鼠・防火管理点検報告の義務があります。		
3-4	キャッシュレス端末使用手数料	売上歩合賃料(20%)に含まれます	「こはれて」社員になりますので、負担はありません。	税別売上額の3.5%がかかります
4-3(4)	損害保険加入費用	出店者にご負担頂きます。	「こはれて」社員になりますので、負担はありません。	出店者にご負担頂きます。